

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（別紙）

令和2年4月30日

志木市長 香 川 武 文

令和 2 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度志木市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 5 1 5, 6 9 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 4 月 3 0 日

志木市長 香 川 武 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		4,374,694	3,000	4,377,694
	1 県補助金	4,374,694	3,000	4,377,694
歳入	合計	6,512,697	3,000	6,515,697

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,362,931	3,000	4,365,931
	6 傷病手当諸費	0	3,000	3,000
歳出	合計	6,512,697	3,000	6,515,697

令和2年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,457,107		1,457,107
2 使用料及び手数料	20		20
3 国庫支出金	1		1
4 県支出金	4,374,694	3,000	4,377,694
5 財産収入	2		2
6 繰入金	638,642		638,642
7 繰越金	10,000		10,000
8 諸収入	32,231		32,231
歳入合計	6,512,697	3,000	6,515,697

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	78,574		78,574				
2 保険給付費	4,362,931	3,000	4,365,931	3,000			
3 国民健康保険事業費納付金	1,912,551		1,912,551				
4 共同事業拠出金	2		2				
5 保健事業費	135,577		135,577				
6 基金積立金	2		2				
7 公債費	400		400				
8 諸支出金	12,660		12,660				
9 予備費	10,000		10,000				
歳出合計	6,512,697	3,000	6,515,697	3,000			

2 歳 入

款) 4 県支出金

項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
1 保険給付費等 交 付 金	3,000 ( 4,374,694) ( 4,377,694)	2 特別交付金	3,000	2 国特別調整交付金分 (保 険 年 金 課) 3,000
計	3,000 ( 4,374,694) ( 4,377,694)			
歳入合計	3,000 ( 6,512,697) ( 6,515,697)			

3 歳 出

款) 2 保険給付費

項) 6 傷病手当諸費

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説 明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 傷病手当金	3,000 (0) (3,000)	3,000				18 負担金補助 及び交付金	3,000	
		県 3,000						1 傷病手当金 (保険年金課) 3,000
								18負担金補助及び交付金 負担金 傷病手当金 3,000
計	3,000 (0) (3,000)	3,000						
歳出合計	3,000 (6,512,697) (6,515,697)	3,000						